

第 1 1 期 5 回 柏市行政改革推進委員会
会議録

1 開催日時

令和 6 年 12 月 25 日（水）午後 2 時から午後 3 時 50 分まで

2 開催場所

分室 3 第 4 会議室

3 出席者

（1）委員

柳澤会長，岡田副会長，浅野委員，池川委員，萩島委員，垣野委員，小菅委員

（2）事務局

経営戦略課：保木課長，深町主幹，D X 推進課：畝山課長，財政課：宮脇主幹，都市計画課：福井主幹，営繕管理課：安井主幹，木村主査，道路総務課：松本土木部次長兼道路総務課長，市民活動支援課：橋爪市民生活部次長兼市民活動支援課長，土屋副参事，小林主幹，徳増主査，保育運営課：前田課長，教育政策課：松澤教育総務部次長兼教育政策課長，田村副参事，教育施設課：古谷課長，防災安全課：長妻危機管理部次長兼防災安全課長，齋藤主幹，スポーツ課：川口課長，市民課：阿部課長，三上主事，高齢者支援課：島澤課長，中村副参事，地域包括支援課：小出課長，渡辺主査，子育て支援課：渡会課長，吉場主幹，学童保育課：染谷課長，田所副参事，こども発達センター・キッズルーム：丸山所長，住宅政策課：市村副参事，公園緑地課：浅野課長，居原田主幹，中央公民館：豊島副主幹，図書館：坂口館長，総務部：鈴木総務部長，技術管理課：伊藤総務部次長兼技術管理課長，資産管理課：山岡課長，小野副参事，東湖主査

4 傍聴

（1）傍聴者

2 名

（2）傍聴の状況

傍聴要領に反する違反は見受けられなかった。

5 議題

（1）柏市公共施設等総合管理計画 第 2 期計画について（報告）

（2）重点取組施設以外の類型における今後の方針

（3）その他

6 配布資料

席次表

【資料１】 柏市公共施設等総合管理計画 第２期計画について（報告）

【資料２－１】 建築物系施設

【資料２－２】 インフラ系施設

＜当日資料＞ 柏市公共施設等総合管理計画 施設類型一覧

7 議事

（１） 柏市公共施設等総合管理計画 第２期計画について（報告）

事務局より資料１の説明後、質疑応答を実施

（柳澤会長）

- ・ P 9 の推進体制について、施設所管課というのは学校を含めた全公共施設を対象としているのか。

（資産管理課）

- ・ 全公共施設を対象としている。ただし、学校施設は教育委員会で管理しており、そこでの計画や推進体制があるため、組織の独立性に配慮し、教育委員会として計画を推進してもらい、そこでの進捗管理の結果を市長部局側でも検討することとしたい。

（柳澤会長）

- ・ 別の自治体では、教育委員会との連携ができず、学校を中心とした再編等が行いにくいという話を聞いている。学校は公共施設の半分を占めるので、学校を抜きに複合化や再編は上手くいかない。よく考えて進めてほしい。

（岡田副会長）

- ・ 「利用することの少ない市民の声を反映させながら」とあるが、日頃利用することの少ない市民の声をどのように反映させようと考えているのか。

（資産管理課）

- ・ 施設の利用者に対しては施設に目安箱を設置し、意見を受け取ることは可能である。しかし、施設を利用しない方については、一案ではあるが、地域ごとの利用圏域において無作為でのアンケートを実施するほか、広報やホームページなどを通じて広く様々な声を聴いて反映させていきたいと考えている。

（２） 重点取組施設以外の類型における今後の方針

施設類型が多いことから、資料２－１、資料２－２を基に「第１部：１（その他集会施設）～１０（その他教育施設）、第２部：１１（幼児・児童施設）～１７（医療施設）、第３部：１８（出張所）～２９（建物賃借物件）及びインフラ系施設」の３パートに分けて審議を実施。

＜第１部：１（その他集会施設）～１０（その他教育施設）＞

（垣野委員）

- ・ 住宅の不動産雑誌であるスーモ 11 月号の特集が「公共建築があるまち」で、大々的に

テーマとして組まれた。図書館、交流センター、文化施設、公民館を掛け合わせた施設が、様々なまちでまちの顔となっている。そのような場所は、例えばお母さんが赤ちゃんを連れて立ち寄りやすかったり、高齢者が自由な時間を過ごす場所になったり、夕方になると中高生が使うというように、かなり幅広い年齢の活動を一日中受け止める建築になると思われる。「縮充」という言葉は的を射た言葉だと思うが、これから図書館を中心に複合化したものや図書館を中心に交流センターが複合化するというように、機能の分散より複合化させてまちの拠点となる時代に入ってきている。主に図書館について、今後の方針を聞きたい。

(図書館)

- ・現在のところお示しできるものはないが、平成 31 年 2 月に「柏市図書館のあり方」として、将来の方向性を定めている。その中で、課題として本館の狭隘・老朽化を挙げている。また、柏市の特徴として、各近隣センター内に分館を多く配置しており、地域の中に図書館があるが、関係する近隣センターのあり方を含め、これからのサービス提供の仕方を含めた図書館のあり方について考えていかなければならないと感じている。

(垣野委員)

- ・大阪府茨木市に「おにクル」という、交流センターに図書館機能が入った施設があるが、大雨の日曜日に訪れたにも関わらず、親子連れが多くいた。市の顔になる建物が一つできただけで住民の動線が大きく変わるくらいのインパクトがある。図書館は、従来の読む・調べるという「何かをする」という場所から、「居る」という場所が変わってきている。目的や何かをしなければならぬ場所ではなく、住民が自分なりの隙間時間等を過ごせる場所を作るという方向性が出せるといいと思う。

(柳澤会長)

- ・今後はコストの削減が必要で、当然床面積を削減しなければならない一方、サービスを低下させてもいけない。最も効果的なのは、2つの施設を1つにすることであり、効率的な管理によって人件費や維持管理費を抑制できる一方、市民の利便性が増すという効果もある。また、公共施設を合わせるだけではなく、民間施設とも融合させることで、例えば民間側に建設費などを負担してもらうこともできる。富山市に、銀行と図書館の複合施設の例がある。銀行が費用負担をしており、行政側の持ち出しが少ないが、図書館利用者を引き込める銀行側にも営業的な利点がある。和歌山市では、駅前複合ビルに図書館と子育て支援センターなどが商業施設に入り、大変利便性の高い施設になっている。営利目的の企業と公共の組合せは課題があると思われるが、幅広い連携を含めドラスティックに施設のあり方を考えていくことも必要。その際には、個別施設ではなく、どうしたらうまく合わせてより効率的に公共サービスに提供できるのかという視点で考えると良いと思う。

(浅野委員)

- ・PFI や、最近だと GOCO (Government Owned Contractor Operated) モデルが流行っている。これは、行政が資産を所有して運営を民間に委託するもので、佐賀県武雄市の図書館が有名だが、いろんな事業手法がとれる時代になったということだと思う。柏市で

具体的な事業の構想があれば聞かせてほしい。

(資産管理課)

- ・施設の複合化・集約化について様々な手法があり、今後考えていかななくてはならない社会情勢であることは認識をしている。柏市では、近隣センターを中心に図書館が入っており地域に根差した施設となっている。また、子育て支援施設や高齢者施設が入ったりと、近隣センターを中心とした複合化は現状の施設で行われている。これから一層老朽化による建替が進むが、その際にはどの機能とどの機能を複合化するかについて、まだ整備手法として具体的に示せるものはないが、第2期ではしっかり検討していくべきであると考えている。

(総務部)

- ・駅前に子ども・子育て支援複合施設「TeToTe（てとて）」があり、これは民間が所有する建物を市が借りて、送迎保育ステーション・本の広場・中高校生の居場所の機能といった子育て支援機能等を入れた複合化の事例である。建物全体と考えるとまだ具体的な事例はないが、色々な視点を持って取り組んでいく。

(柳澤会長)

- ・その施設は賃貸か、それとも官民連携か。

(資産管理課)

- ・民間施設を市が借りているものである。

(柳澤会長)

- ・PPP等の官民連携を進めていく場合は、各組織が横並びという形ではなく、どこかがイニシアティブを取り、ある種の強力なトップダウンが必要な場面もあると思う。学校施設との連携も含めて、組織体制が重要となると思われる。

(垣野委員)

- ・モビリティハブという考え方がある。例えば新宿駅のアスタ新宿である。これからの時代、公共交通機関が絞られ、鉄道では廃線となり、東北の震災復興エリアではJRが鉄道の代わりにバスを走らせている。これからの公共建築に高齢者が1人車で行くのではなく、公共交通を使って公共施設に訪れることが増えると思われる。そのため、モビリティネットワークと公共施設の配置の関係から柏市全体を見ていく必要もあると思う。交通ネットワークと公共建築について何か考えはあるか。

(資産管理課)

- ・今後の人口動向や社会情勢の変化を踏まえて、交通網にも大きな変化が訪れると思う。柏市では「立地適正化計画」で、地域ごとの色合いや公共施設と交通体系の関係を整理しているため、本計画ではこの分野を扱わないことにしている。

(柳澤会長)

- ・スポーツ施設について、南部と北部の2か所に集約して廃止するとの記載があるが、運動場も集約化の検討とある。プールを各学校が持っている負担になることから、学校でプールを整備しない代わりに市営プールを使うということもある。学校教育全体としてプールやグラウンドの使用を念頭に置いた方針なのか、それともスポーツ施設単体で

の方針であるのか。

(資産管理課)

- ・第2期計画においては、先ず各施設の担当課が今後の方向性を決めることにしている。一度その内容を盛り込んだ後、第2期計画の策定を進める中で複合化の検討などのマッチングを図る話し合いの場を持っており、調整を行った上での記載であるが、具体的に進めることが今後の課題となる。引き続き、スポーツ施設について、担当課より説明する。

(スポーツ課)

- ・市民プールは、将来的には北部エリアと南部エリアに1か所ずつの配置を考えている。民間のスポーツクラブも増えてきており、一部民間施設でのプール事業を実施しているところであり、民間施設に移行できるところは移行し、年間活用できるようにしていきたい。市民プールにおいては、レジャー的なプールを重視していきたいと考えている。スポーツ課として現時点で教育委員会との話し合いはしているが、具体的な検討までは進んでいない。

(柳澤会長)

- ・スポーツ施設のニーズを拾っていくと、ニーズは高いがあまり整備されていない分野、例えば高齢者向けのパターゴルフや、若者向けのスケートボードを整備する等、新しく整備するものと再編するものとで機能の入れ替えの検討も必要になると思われる。その点も検討していると考えてよいか。

(スポーツ課)

- ・将来的には運動場の集約化を検討しており、施設が点在していることでの管理体制の煩雑さから、拠点をいくつか作り施設を減らしながら集約化していく。しかし、稼働率が高い施設も多いため、サービスの低下に繋がらないように集約化と同時に機能の拡大を検討していく。集約が可能な稼働率の低い施設については、2つの施設を1つにまとめていきたい。

(垣野委員)

- ・学校プールについては、東北地方のある小学校では、熱中症指数の関係があり年3回の利用にとどまったと聞いている。熱中症対策で同じようにグラウンドも使えていないようで、こういうことが東北地方でも起き始めている。これからプールについては、学校以外のところで引き受けた方が、まち全体として経済的で効率的であると思う。

(柳澤会長)

- ・地球温暖化の影響でプールに入れないという話があり、また、教員の負担が増えたため部活動の民間委託や、グラウンドを学校ではない一般の社会教育施設と位置付けていたり、別のスポーツ団体が運営するといった事例もある。海外では自治体が持っている施設を学校が優先的に借りているというのは当たり前で、すべて学校が抱えているのは日本くらいである。

(教育政策課)

- ・プールや部活動の外部委託については、柏市は全国に先駆けて取り組んでいる。小学校

のプールから外部委託化を始めており、小学校 42 校のうち 10 数校で委託済みで、中学校も順次進めていく予定である。部活動については、すでに全ての市立中学校において地域移行が完了している。

(柳澤会長)

- ・先進的な取り組みを進めており、引き続き全国に先駆けて新しいチャレンジをしていただきたい。

(浅野委員)

- ・外部化が進み、先進的な取組として素晴らしいが、生活困窮者のお子さんへの対応も忘れてはならないと思う。少なくとも中学校までの学びの機会を奪ってはいけないので、勉強だけではなく、部活動におけるスポーツや、美術、音楽などの芸術に触れる機会を大切にしていきたい。施設と行政サービスのセットで考えないといけないので、是非お願いしたい。

<第2部：11（幼児・児童施設）～ 17（医療施設）>

○資料訂正：「11. 幼児・児童施設：P62【児童センター トータルコスト令和4（2022）年度】において、「施設に係るコスト」の金額誤り。トータル3億4,702万円のところ、正しくは1億円弱程度となる。精査の上、P59の記述と併せて今後修正する。

(浅野委員)

- ・官民連携の具体的な取組あれば教えてほしい。豊四季台にある地域包括支援センターのように柏市は先進的に取り組んでいると思うが、今現在の取組状況はどうか。第5次総計審の前期のように、柏市医師会会長が仰っていた「他にも大きい病院はあるのだから市民病院は本当に必要なのか」という主旨の話を聞いたが、この医療圏の問題であったり、また、柏市単独で考えるのではなく、流山市や我孫子市等の近隣自治体との連携の取組状況についても教えてほしい。

(経営戦略課)

- ・PPP・PFIについては、ガイドラインを作成して、一定金額以上の施設については官民連携を検討するという仕組みがあり、いくつか組上に上がるものの、PFIのうま味が出ない等でまだ実績が無い状況である。近いところでは、柏市・流山市・我孫子市の3市における東葛中部地区総合開発事務組合（一部組合）のみどり園の例がある。所在は我孫子市であるが、平成26年にPFIの手法を用いて施設を整備した実績がある。これを手本に可能性を検討していきたいと考えている。また、広域連携については、柏市、松戸市、我孫子市、流山市、野田市、鎌ヶ谷市の6市で定期的に広域連携等について話し合う枠組みがあるので、施設の兼務利用等を検討していきたい。

(浅野委員)

- ・ある意味セーフティネットに繋がるような素晴らしい取組だと思うので、早急に事例を増やして欲しい。

(小菅委員)

- ・高齢者福祉施設の老人福祉センターについて質問をしたい。柏寿荘のお手伝いをしてお

り、状況を確認しているが、2点大きな問題を感じている。老人福祉センターは、地域包括ケアの下、高齢者を施設や病院ではなく地域で見ていくという時代になって、家から出るきっかけが欲しい人が増えてきていると思われる。高齢者の引きこもりにしないためにも、これまで以上に考えていかなければならない時代だが、公共施設で何をやっているのか分からないという声も聞く。1つは「周知」の問題、もう一つは、「交通手段」の問題があり、高齢者施設と交通とを一緒に考えないと施設は使われないと思う。これらのことについて考えがあったら聞かせてほしい。

(高齢者支援課)

- ・老人福祉センターは昭和38年に制定された老人福祉法に定義されており、「高齢者の各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、無料または低額で供与するもの」とされている。当時の高齢化率は7%程度であり、高齢者がマイノリティであった時代である。柏市では現在市内に3か所あり、全てお風呂が併設されており、入浴や大広間でのカラオケ利用、サークル活動で利用されている。運営は指定管理者で、現在は社会福祉協議会が担っている。地域包括ケアの担い手である地区社会福祉協議会を持ち、介護予防に関する活動、医療機関や地域包括支援センターとのつながりもあるので、連携した事業を展開している。今後に関しては、柏寿荘が隣接する北部クリーンセンターの地域還元のための施設という意味合いもあるので、歩調を合わせて内装の改修工事を進めている。交通手段に関しては、送迎バスを毎日、3館をローテーションで回って対応しており、実利用人数は20数人程度である。同じ方の利用が多い状況で、自家用車や自転車を利用して来ている方も多いように思われる。自家用車で来館できる年齢にも限界があると思われるので、そこを鑑みながら交通の便を考えていきたい。

(小菅委員)

- ・利用者の利便のためには、A地点からB地点までを単純に結ぶのではなく、地域をぐるりと回るようなルートでバスの交通網にしてもらえれば良いと思う。また、老人福祉センターという名前であり続けるのも少し問題である。老人福祉センターに男性の利用が少ないという話をよく聞くが、民間のジムようにしたら利用が増えたという事例もある。お風呂、カラオケやサークルも良いが、少し幅広くし老人福祉センターとしての機能を少しずつ入れ替えることで多世代化を検討していくと良いと思う。

(高齢者支援課)

- ・老人福祉センターのあり方に関しては、多機能化を目指して、ワークショップなども開いて検討を進めている。引き続き、法令で定める老人福祉センターの機能に加え、多機能、居場所等を考えつつ、管理や整備の方法などについて今後のあり方を検討していくことが必要であると考えている。

(柳澤会長)

- ・高齢者という名前が付いた施設は、利用しにくい面もある。多世代で利用する図書館や子育て支援などの機能と融合的に作ることで、皆が使う施設という位置付けとして、今まで利用しにくいと感じていた人も利用しやすくなるかもしれない。

- ・児童施設のこどもルームのコストについて、施設によって差があり、田中北小学校の施設に係るコストが突出しているが、これは何か改修があったのか。

(学童保育課)

- ・田中北小は新設であり、7つの保育室を体育館の下に設置している。

(柳澤会長)

- ・施設に関するコストがあるのは、経常的にかかるコストではなく、新設や改築があるためで良いか。

(学童保育課)

- ・こどもルームは建築後20年から40、50年程度経過している施設もある中で、1年で3つのこどもルームの空調更新や耐熱用の外壁への改修等をしている。学校の校舎内に複合化されているこどもルームについては、学校の大規模改修等に合わせて実施しており、コスト面では差はあるものの、一定の修繕費等が計上されている。

(池川委員)

- ・こどもルームにおける送迎の駐車場について確認したい。麗澤大学に隣接して光ケ丘小学校があり、こどもルームもあるが、お迎えに来る親御さんが近隣のお店やコンビニに駐車し、近隣トラブルになっているという話を聞いたことがある。お迎えには小学校の駐車場が使える状況なのか、使えない場合は別途用意があるのか伺いたい。

(学童保育課)

- ・小学校は児童の徒歩通学を前提としている。一方で、保護者は仕事帰りに車で迎えに来るということも見られるが、田中北小学校を除いて特段学童保育課として駐車場を用意はしていない状況である。学校の教職員用の駐車スペースに停めさせてもらい、お迎えが終わったら速やかに出ていくという運用になっている。光ケ丘小学校は児童数が急速に増えている状況で、近隣からの苦情等も学童保育課に入っており、麗澤大学に御協力いただきたい旨の御相談をさせていただきところであるが、現在校舎を建設中ということなので、竣工後にまた御相談させていただきたいと考えている。

(柳澤会長)

- ・こどもルームの送迎用だけでなく、学校側は駐車スペースについて中々十分に用意できないという認識で良いか。学校には、なるべく車で来ないでほしいという方針で良いか。

(学童保育課)

- ・夜まで働いて来る保護者の方もいるので、限られた駐車スペースを有効に使っていただきたいと考えている。

(垣野委員)

- ・以前、ある自治体で児童センターを作るという計画の際に、町としては当初小学生までが利用するという認識であったが、(垣野委員が関わり)最終的に中高生までを対象に含めた児童センターとなった。どの自治体でも、忘れがちであるのは中学生・高校生が夕方以降に過ごす場所である。例えば、中高生は図書館や市役所のホール等のあまりお金を使わずに過ごせる場所を街中で探しているが、意外とお金を払わないといけない場所も多く、その受け皿としてイオンがあり、実際に多くの中高生が居たりする。幼児・

児童施設として、中高生をどれだけ認識するかは重要であり、このまちで育っていく子どもたちの将来にじわじわと効いてくるものだと思うので、これについて考えがあれば伺いたい。もう一つは、子育てセンターを作った時に、午前はお母さんと赤ちゃん、昼過ぎから小学生が増え、夕方以降は中学生と高校生、高校生は夜 10 時頃まで受験勉強に使うというように、朝から夜まで年齢の棲み分けが時間帯によってできる。小さい子と高校生が鉢合わせない等の配慮をしながら 1 日のタイムスケジュールを組めば、色々な子が来れるような施設にすることができる。小菅委員からもあったように、そこに高齢者が加わることもある。従来の幼児・児童施設を考えるとまだポテンシャルがありそうだが、そういう今後の計画があれば聞かせてほしい。

(子育て支援課)

- ・児童センターは、0 歳から 18 歳までのお子さんとその保護者を対象とした児童厚生施設として児童福祉法に定められており、子どもを遊ばせる児童厚生員を配置することで児童センターが設置できる。市内には 7 か所あり、主に午前中は乳幼児親子が利用し、午後 2 時から 3 時くらいにかけて、小学生が遊びに来るといような状況となっている。施設は午後 5 時までの運営で、駅近でもなく不便なため、中高生の利用は少ない状況。柏駅前にオープンした「TeToTe」は、1 階から 5 階までの子育てに関する施設であり、5 階には中高生の広場（生涯学習課所管）がある。アクセスの良い駅前にあるということで、とても利用が多いと聞いている。行きやすい場所、居心地が良い場所が、今後の中高生の居場所となっていくと思われる。

(柳澤会長)

- ・「TeToTe」の中高生のフロアは何時まで開館しているのか。

(子育て支援課)

- ・平日は午後 3 時 30 分から午後 8 時 30 分まで開館している。土日祝日や学校の長期休業期間は、午前 9 時から午後 8 時 30 分までである。

(柳澤会長)

- ・中高生の居場所づくりは重要なテーマだと思う。佐倉市にヤングプラザという中高生に人気の溜まり場があるが、移設を検討している。中高生向けだと午後 5 時閉館では使えないが、夕方までの空いている時間もったいないので、午前中は子育て広場のよう形で利用して、その後小学生がやって来て、次第に中高生が増えて夜まで使うような形態を考えている。また、音楽スタジオやちょっとしたラウンジのような、やや大人っぽい雰囲気を持った居場所を作ること重要だと思う。
- ・次に、幼児・児童福祉施設においてキッズルームがあるが、この種の施設はこれから重要になっていくと思われる。発達障害の子どもは潜在的にいます中で、施設は増やしていくのか。

(こども発達センター・キッズルーム)

- ・子どもの発達に不安を持つ保護者が増えている状況があり、相談件数が毎年緩やかに増加している。現在、行政としてすぐに増やしていく方針はないが、柏市は民間の事業者が多いという特徴がある。児童福祉法が改正され、柏市ではこども発達センターとキッ

ズルームが部署として併設されているが、児童発達支援センターとしての位置付けである。柏市には、民間の児童発達支援センターもあり、児童福祉法や柏市の福祉計画の中で、官民の児童発達支援センターが連携して障害児の支援体制整備や充実を図ることが明記されている。今後も行政として必要な機能なのか、もしくは民間事業者で担えるところがあるのか等を官民の児童発達支援センターとして連携協力を図りながら見通しを立てて進めていく。

(柳澤会長)

- ・学校との連携も必要になると思われるが、特別支援学級との関係はどうか。

(こども発達センター・キッズルーム)

- ・キッズルームの卒園児の多くは、特別支援学校へ進学している。発達に関することを早期に発見して、早期に支援することが、こども発達支援センターやキッズルームの目的の1つである。学校に上がってから、気付く場合も多くみられるとも聞いている。児童福祉法の改正では、児童発達支援センターは18歳未満の子どもを対象に、支援や相談業務を行うことになっている。しかし、現在のこども発達センター・キッズルームは就学前の子どもを対象にしており、学齢児の相談支援については学校で実施している。今後、当センターや組織としてどのように対応するのか協議中である。

<第3部：18（出張所）～29（建物質借物件）及びインフラ系施設>

(浅野委員)

- ・公営住宅の稼働率はどうか。行政が施設を所有し、民間にオペレーションを委託するモデルとして、学校のプラットホームにもなり得ると感じている。
- ・出張所のDXの取組みはどうか。コンビニ交付は行っていると思うが、郵便局に業務委託はできないのか。郵便局のATMを改造して大きい紙で出せるようにすれば、コンビニ交付と同じようにできると思うが、このような検討はしているのか。また、コンビニ交付や郵便局への委託ができない業務についての棚卸や分類等はできているのか。

(住宅政策課)

- ・P147からが公営住宅の資料で784戸とあるが、現在入居の方が退去後に解体予定である48戸1団地の計画空き家を含めると、832戸ある。入居は令和4年度末が653世帯83%の入居率であり、令和5年度末の入居率は約81%となっている。空き部屋が増加が課題であり、老朽化で部屋によってはリフォームで1戸200万円を超えるような例もあるため、予算の関係上、安くリフォームできる部屋を複数行い、効率的に対応している。また、高齢者の方が多く、入居中に亡くなられたり施設入所による退去も一定数あり、入居率が延びない要因の一つである。コストは、資料P150にあるが、家賃収入で管理コストを賄っており、非現金支出である減価償却費を除いた、現金支出部分は家賃収入で賄えている。

(浅野委員)

- ・入居者数は横ばいなのか、それとも年々減少しているのか。

(住宅政策課)

- ・老朽化がかなり進んでいる建物や部屋もあり、リフォームが追い付かずに退去数が上回り、入居率が微減しているという状況である。

(浅野委員)

- ・リフォームもできず、使えなくなった部屋が増えてくるとすると、引っ越し代を出して施設の集約化などは行っているのか。

(住宅政策課)

- ・御質問にあるような集約化を今回の総合管理計画で行う予定である。4団地があと10年から15年程で耐用年数を迎える。公営住宅法では70年、総合管理計画上は60年としているが、60年経過した施設は70年の廃止に向けて代替施設を用意し、入居者がいなくなったら既存施設を解体する予定。また、管理戸数が減るため、民間の住宅を借り上げる等の検討をしていきたい。

(浅野委員)

- ・集約化は難しい仕事で、住民の皆さんに丁寧な説明を行って上手く実現してほしい。コストカットという意味では重要なファクターだと思う。

(柳澤会長)

- ・公営住宅を廃止した跡地はどうなるのか。

(住宅政策課)

- ・建物を壊して更地にし、跡地の活用は市全体で検討することになる。公営住宅の新設は現時点では予定はない。生活困窮者や住宅確保要配慮者は今後も一定か増えていくと思われるので、民間から借り上げて、管理戸数を減らさないように考えている。

(柳澤会長)

- ・民間の住宅を借り上げることの方がコスト面でメリットがあるのか。

(住宅政策課)

- ・具体的な試算を行っていないので不明である。

(市民課)

- ・出張所について、柏市のデジタル化の推進の取組の一つとして、令和7年2月から証明書におけるコンビニ交付手数料を、窓口交付手数料の300円から半額の150円に減額して、自宅近くのコンビニで証明書を取得できる環境整備を図っている。郵便局への包括委託については、総務省の方針に基づき複数の自治体で事例があることは認識しており、将来的な出張所業務の担い手の選択肢の一つとして、調査研究をしていきたいと考えている。また、税金の支払いについては、公金支払いのセルフレジが出てきており、いくつかの自治体で採用しているので、こちらも調査研究をしていきたい。業務の棚卸に関しては、出張所の業務としてP114に掲載がある。証明書の交付は、コンビニ交付を推進することで窓口件数はかなり減ると思われるが、戸籍届出やマイナンバーカード交付は、国の制度であり現状は対面で行われている。国のオンライン化が始まった際には、しっかり周知をして自宅から手続きできる体制を図りたい。住民異動届については、現在は転出のみマイナンバーカードを用いて自宅から手続きできるが、今後転入や転居においてもおそらく5、6年以内には環境が整うと思われる。

(浅野委員)

- ・非常に整理されていることがよく分かった。マイナンバーカードでの手続きは、若い人は問題ないと思われるが、情報弱者の高齢者は中々難しい面もあると思う。そのため、セーフティーネットとして出張所における対面の手続きはある程度の時期まではどうしても必要だと思われるので、市役所OBやシルバー人材センターの活用などをセットにして進められたら良いと思う。DX化については熟考されており、郵便局については視察等を含め検討を始めるということなので、積極的に推進していただきたい。

(池川委員)

- ・防災施設について、倉庫のいくつかは廃止予定との記載があり、廃止したら学校の余裕教室などと複合化をするという記載があるが、空き教室の活用や維持管理コストを削減できるので良い取組だと思う。しかし、今まで倉庫に入れていた物量をそのまま確保できるのか、重量制限などの問題はないか伺いたい。
- ・公園について、利用状況を把握できない公園が6件あり、その半数が築40年以上である。把握できない事情として何か特殊な事情があるのか、それとも把握する必要がないのか、把握が難しいのか等理由を伺いたい。

(防災安全課)

- ・P143の10か所の防災備蓄倉庫は、防災安全課が所管している単体の建物として掲載している。このリストのほか、学校施設に設けている備蓄教室等があり、6教室を利用している。学校の児童生徒数の減少から空き教室は増えている傾向だが、障害を持つ児童の数が増えているところもあり、教室から倉庫を外してほしいと言われている状況にある。最近の被災地の報道にもあるように、避難所の環境改善、段ボールベッドやパーテーション等はかさばるために備蓄床が不足している。フォークリフトによるパレット保管を考えた際、今後大きな倉庫を個別に建てる等の検討を進めていきたいと考えている。

(公園緑地課)

- ・公園には、事務所、倉庫、有料の部屋貸しをする施設、四阿、トイレなど様々な建築物がある。管理形態も多様であるが、常駐の公園管理者がいる公園、事務所があっても倉庫として使っている施設、NPO等特定の団体が使っている施設など公園管理者がいない公園がある。指定管理者で常駐の公園管理者がいない公園は、利用人数を把握することが困難であるため、利用状況が把握できない公園として分類した。管理者が常駐していない公園は、職員や年間で受注する造園業者が作業日等に適宜公園の状況を確認している。利用状況を把握していないという言葉・分類が適切かどうかはあるが、今回はこのように整理した。

(池川委員)

- ・空き教室を防災倉庫として使う構想だったが、教室が足りなくなるパターンが考えられ、廃止をするが今後は新しい倉庫を新設するという認識でよいか。

(防災安全課)

- ・地域によって学校の状況が異なり、空き教室のある学校については有効活用を鑑みて協

議を進めていきたい。しかし、そのような地域は、避難者の数が少なく、一方で倉庫を設置したい地域には空き教室が無いといった現状であり、総合的に考える必要がある。

(池川委員)

- ・特に北部地域は学校も足りず学級数も多いという現状だと思うので、地域に沿った対応をしてほしい。
- ・公園については、指定管理者がいるか、いないかという区分であるとの認識でよいのか。

(公園緑地課)

- ・指定管理者以外にも常駐している部署があるので、おおよそ常駐している施設としていない施設の区分になる。

(3) その他

次回は、令和7年1月24日(金)午前10時から分室3第4会議室にて開催する。第2期計画の素案について御議論いただく予定である。

以上